

医療介護総合確保促進法に基づく

平成 26 年度兵庫県計画

～地域医療構想の実現に向けた礎を築く～

平成 27 年 3 月

兵庫県

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズ等の増加など医療を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安心安全な兵庫」の実現が課題となっている。

ア 少子高齢化の進展

全国的に少子高齢化が急速に進む中、平成 37 年（2025 年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

本県においても、人口減少局面に突入している中で、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）の構成割合が下降する一方、高齢人口（65 歳以上）は上昇の一途を辿り、平成 22 年の 23.1%から、平成 37 年までには 30%を越える見込みである。特に、75 歳以上の後期高齢者人口については、平成 22 年の 10.8%から、平成 37 年には 18.3%となるなど、今後、少子高齢化が急激に進行する見込みである。

【本県人口推移・年齢階層別構成率（千人、%）】

区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
本県人口	5,588	5,532	5,422	5,269	5,088	4,888	4,674
0～14 歳	13.6%	12.8%	11.9%	11.1%	10.4%	10.2%	10.1%
15～64 歳	63.3%	60.0%	58.8%	58.5%	57.9%	56.3%	53.5%
65 歳以上	23.1%	27.1%	29.3%	30.4%	31.7%	33.5%	36.4%
65～74 歳	12.3%	14.3%	14.0%	12.0%	12.0%	13.5%	15.7%
75 歳以上	10.8%	12.8%	15.3%	18.3%	19.6%	20.0%	20.7%

イ 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死亡の 6 割近くを占めている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口 10 万対）の推移】

区分	S50	S60	H2	H12	H17	H22
全死因	619.5	643.5	690.7	763.1	847.6	936.2
悪性新生物	122.7	161.8	187.4	245.1	267.9	287.9
心疾患	85.0	122.1	139.9	115.3	128.5	144.7
脳血管疾患	134.5	98.5	90.3	89.9	90.6	85.3
その他	277.3	261.1	273.1	312.8	360.6	418.3

ウ 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。国の調査によると、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「終末期医療に関する調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が4割を超える（内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

【本県の要介護・支援認知症高齢者数の見込み】

区分	H22	H37	伸び率
要介護・支援認知症高齢者数	122 千人	211 千人	73.0%

②計画の方向性

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成27年度以降に策定する地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、平成26年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

ア 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進め、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

イ 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

ウ 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材

の確保が必要であるが、医師・看護職員については、特に不足感が生じている状況である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成的強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中にあっても、より高度でより幅広いサービスを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域	構成市町
神戸	神戸市
阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波	篠山市、丹波市
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市

(3) 計画の目標の設定等

①兵庫県全体

ア 目標

平成 27 年度以降の地域医療構想の策定を通じて、2次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしており、現時点においては、きめ細やかな目標設定が困難な状況である。

このことから、まずは、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進 (10 圏域中 8 圏域で認定 済)	地域医療構想での需給見通しを踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、全区域での機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅医療提供体制の整備状況を図る一つの指標である在宅看取り率は、21.8% (H23)であり、全国平均を上回っている	今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、保健医療計画策定時の都道府県最高値の24.0%を目標(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	医師の供給状況を図る一つの指標である人口10万人あたり医師数は、全県で237.9人(H24)であり、全国平均並みである	H24に全国平均並となったが、今後も全国平均並は最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は57,155人(H22)であり、第七次需給見通しにおけるH27需要数64,817人と乖離がある	第七次需給見通し供給数の64,774人を確保(H27)

イ 計画期間

平成26年4月1日～令和3年3月31日

②神戸区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.7% (H23)であり、全県平均を上回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進(H29)

医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、311.4 人(H24)であり、全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 16,649 人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

③阪神南区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C T の活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進(地域医療構想策定以降)
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、21.1%(H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の 24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進(H29)
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、283.0 人(H24)であり、全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 9,032 人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

④阪神北区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、19.2% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、175.3人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は6,596人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

イ 計画期間

平成26年4月1日～令和3年3月31日

⑤東播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.7% (H23)であり、全県平均を上 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、186.6人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は7,003人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

イ 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

⑥北播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.3% (H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数は、186.5人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は3,347人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の64,774人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

⑦中播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、19.8% (H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進 (H29)

医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、201.2 人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 6,435 人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

⑧西播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ICTの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進(地域医療構想策定以降)
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、18.3%(H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の 24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進(H29)
医療人材の確保・養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、153.2 人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は 2,945 人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

⑨但馬区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とし た役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、28.4% (H23)であり、全県平均を大 きく上回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、192.4人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は2,221人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

イ 計画期間

平成26年4月1日～令和3年3月31日

⑩丹波区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成26年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とし た役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、20.8% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、175.0人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は1,179人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

イ 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

①淡路区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 26 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、18.3% (H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の24.0%を確保できるように、区域での取組を推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数は、206.9人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるように、区域での取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は1,748人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の64,774人を確保できるように、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

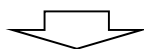
平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 3月12日 兵庫県医師会と制度概要等について情報交換
- 3月27日 県内の医療関係者で構成する兵庫県医療審議会にて制度概要、今後のスケジュール等について説明
- 3月31日 兵庫県看護協会に制度概要、今後のスケジュール等について説明
- 4月3日 兵庫県医師会から事業案について説明及びそれに関する意見交換
- 4月16日 兵庫県病院協会及び県民間病院協会へ制度概要等について説明
- 4月17日 市町懇話会にて市町長等に制度概要説明及び事業検討依頼
- 4月17日 兵庫県助産師会に制度概要、今後のスケジュール等について説明
- 4月17日 県内関係機関（関係団体、市町等）へ意見照会
- 4月23日 兵庫県薬剤師会にて制度概要、今後のスケジュール等について説明
- 4月24日 兵庫県医師会に対し進捗状況等について報告及び意見交換

- 4月24日 兵庫県病院協会及び兵庫県民間病院協会と意見交換
- 4月30日 神戸大学医学部との意見交換
- 5月8日 兵庫県医師会との意見交換
- 5月15日 兵庫県医師会と協議
- 5月16日 兵庫県歯科医師会から事業案について説明及び意見交換
- 5月21日 兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
- 5月22日 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
- 5月22日 兵庫県病院協会、兵庫県民間病院協会と事業案に関する意見交換
- 5月30日 兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
- 6月5日 兵庫県薬剤師会と事業案に関する意見交換
- 6月12日 兵庫県歯科医師会と意見交換
- 6月18日 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
- 6月18日 兵庫県病院協会、兵庫県民間病院協会と事業案に関する意見交換
- 6月27日 兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
- 7月7日 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
- 7月11日 兵庫県薬剤師会に対し進捗状況等について報告及び意見交換
- 7月16日 兵庫県病院協会、兵庫県民間病院協会に対し進捗状況等について報告及び意見交換
- 7月25日 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
- 8月1日 兵庫県医師会に対し進捗状況等について報告及び意見交換
- 8月12日 兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
- 8月19日 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
- 9月17日 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
- 9月24日 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
- 9月25日 兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
- 9月25日 兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
- 9月26日 兵庫県薬剤師会と事業案に関する意見交換



{

 県内医療関係者の意見及び兵庫県医療審議会での審議を踏まえ、
 本計画を策定

}

(2) 事後評価の方法

平成26年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業			【総事業費】 50,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	ICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、4区域で医療ネットワークのセキュリティを強化						
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 個人情報の取扱に配慮しながら、ICTを活用した地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、日医認証センターと接続するサーバーを設置するとともに、現在先行的にICT整備を進めている4区域（阪神南、東播磨、北播磨、淡路）と接続し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①兵庫県医師会館内に日医認証局とのネットワークによる県下のPKI認証と医療従事者アクセスをコントロールするローカルサーバーの設置</p> <p>②在宅医療・介護分野との連携のため、日医認証局では対象となっていない看護師や介護職員等のアクセス可能とするためのシステム機能を付加</p> <p>③阪神南、東播磨、北播磨、淡路区域の地域医療ネットシステムに、当該認証基盤を導入及びそれに伴う既存システムの改修</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基 金		国		33,333		民	33,333
		都道府県		16,667			うち受託事業等
その他		0	0				
備考	H26:40,000 千円、H27:3,002 千円、H28:6,998 千円						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2】 神戸圏域医療介護情報共有システム構築事業			【総事業費】 21,153 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸							
事業の実施主体	兵庫県民間病院協会、済生会兵庫県病院等							
事業の目標	神戸区域での I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、神戸区域での医療介護ネットワークを構築							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 病院が保有している患者の診療情報を診療所、介護福祉施設等が活用できる情報ネットワークを形成することによって、急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位のサービス提供に資するシステムを構築し、地域医療の質的向上を図る。</p> <p>【実施内容】 神戸市 2 次保健医療圏域、三田市において、医療機関の患者情報や病床（病棟）機能や介護施設等の空床・待機状況に関する情報等の共有を図るため、I C T を活用したネットワークシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関：神戸市民間病院協会加盟病院、神戸市内 2 次救急病院、済生会兵庫県病院、三田市内医療機関等 ・老健施設：神戸市内・三田市内老健施設 							
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費		21,153	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,972	
		基 金	国	14,102		民	10,130	
			都道府県	7,051			うち受託事業等	
			その他	0			0	
備考	H26:21,153 千円							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 産科セミオープンシステム連携強化事業			【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阪神南、阪神北						
事業の実施主体	兵庫県、阪神南北区域産科機関						
事業の目標	阪神南北区域におけるICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、阪神南北区域の産科ネットワークを構築						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 妊婦健診を診療所で行い、分娩を病院や周産期母子医療センターにて行う、産科における病診連携の産科セミオープンシステムシステムを構築し、分娩の安全性と妊産婦の利便性を保ちながら、それぞれの医療機関の特性を生かした役割分担の促進を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①産科セミオープンシステム導入 現在整備中の地域連携システムを活用して、産科セミオープンシステムを利用している妊産褥婦の情報共有を行えるよう、尼崎市・伊丹市内で産科セミオープンシステムを運用している病院や、同システムを利用する診療所のインターネット環境を整備</p> <p>②診療所医師、助産師、看護師の病院研修 地域の診療所において、より良質な妊婦健診が行えるよう、診療所の産科婦人科医師・助産師・看護師等に対して年4回程度、研修を実施</p> <p>③診療所医師の病院における妊産褥婦訪問 分娩周辺期における診療所医師が、病院で担当する妊産褥婦を訪問することで、診療への関与を支援</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,667
基 金		国	3,333	民		1,666	
		都道府県	1,667			うち受託事業等	0
その他		0					
備考	H26:5,000 千円						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4】 淡路地域医療連携システム整備事業			【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	淡路						
事業の実施主体	兵庫県、淡路地区診療所等						
事業の目標	淡路区域でのICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、淡路区域の医療機関ネットワークを構築						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 病院が保有している患者の診療情報を診療所等が活用できる情報ネットワークを形成することによって、急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位のサービス提供に資するシステムを構築し、地域医療の質的向上を図る。</p> <p>【実施内容】 県立淡路医療センターの医療情報システムのサーバーに利用権限を付与された各医療機関がアクセスすることにより、以下の診療情報等を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立淡路医療センターにおける診療内容、検査結果、検査画像の一部 ・県立淡路医療センターにおける外来診察、画像検査の予約 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,667
基		金	国	3,333		民	1,666
			都道府県	1,667			うち受託事業等
その他		0	0				
備考	H26:5,000 千円						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 5】 後送病院患者搬送体制整備事業	【総事業費】 67,211 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	地域医療支援病院等				
事業の目標	地域医療支援病院等を軸にした機能分化・連携の推進に向け、退院調整ルール検討会等を実施				
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H26:24.7% ⇒ H35:27%)				
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
事業の内容	<p>【概要】 急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位の療養環境を確保するため、地域医療支援病院等が中心となり、地域において、急性期から慢性期へのスムーズな移行を確保するための体制を整備する。</p> <p>【実施内容】 地域医療支援病院等が中心となり、退院後に在宅医療を必要とする入院患者に対する医療の確保・充実を図るため、周辺の医療機関及び介護施設等との連携体制の構築や充実に向けた検討会等の実施、患者搬送者の整備について、支援を実施</p> <p>①退院調整ルール検討会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院調整のルール化に向けた検討会 医療機関代表（想定：病棟師長、MSW等）と地域包括、居宅介護支援事業所ケアマネ等と検討会を実施 ・研修会 医療従事者（看護職、介護職）を対象に退院調整にかかる研修会を実施 <p>②患者搬送車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 地域医療支援病院、救急医療の拠点となる救急医療及び小児救急医療を担うものとして、医療計画上位置づけられている病院 ・対象経費 患者搬送車の購入及び改造費、搭載する患者搬送に必要な資機材の整備費 ・実施箇所数 15 カ所 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・退院調整ルール検討会の実施数 ・患者搬送車の整備数 				
事業に要する費用	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公 (千円)

の額 (単位：千円)	額	(A+B+C)		67,211	(国費) における 公民の別		15,736
		基金	国(A)	(千円) 31,472		民	(千円) 15,736
			都道府県 (B)	(千円) 15,736			うち受託事業等
			計 (A+B)	(千円) 47,208			
		その他(C)	(千円) 20,003	(千円) 0			
備考	H26 : 2,916 千円、H27:7,972 千円、H28 : 12,320 千円、 H29 : 24,000 千円						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 6】 緩和ケア病床整備事業			【総事業費】 4,894 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	病床転換を通じた機能分化・連携の推進に向け、緩和ケア病床の整備を支援						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 患者等に対するレスパイト入院及び終末期医療にかかる病床を確保し、療養環境の改善を図るため、緩和ケア病床の整備を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 緩和ケア病床の整備をしようとする医療機関 ・対象経費 緩和ケア病床の整備費 						
アウトカムとアウトプットの関連	退院調整ルール検討会の実施および患者搬送車を整備することにより、在宅復帰が図られる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		4,894	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	815
		基金	国	1,631		民	816
			都道府県	816		うち受託事業等	
		その他		2,447			0
備考	H26:2,447 千円						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 7】 院内助産所等施設設備整備事業			【総事業費】 23,044 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者						
事業の目標	産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備						
	アウトカム指標：院内助産所 5 箇所、助産師外来 21 箇所、助産所 69 箇所（H29）→135%増※（2023 年） ※保健医療計画の助産師数増加目標並						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 保健指導、検診、分娩介助を業務とする助産師の活用促進を図り、助産師の活躍の場の整備と産科医師の負担軽減を目的として、院内助産所及び助産所の開設に必要な施設・設備整備費の一部を補助することにより、安心、安全なお産の場の確保に資する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①院内助産所等施設設備整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関 院内助産所の開設、改修を希望する者 ・対象経費 院内助産所等の施設・設備整備に要する経費 ・実施箇所数 施設、設備 各 3 カ所 <p>②助産所施設設備整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関 助産所の開設、改修を希望する者 ・対象経費 助産所の開設、改修に要する経費 ・実施箇所数 施設、設備 各 3 カ所 						
アウトプット指標	補助施設数：1 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,044	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 7,681		民	(千円) 7,681

		都道府県 (B)	(千円) 3,841		うち受託事業等 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 11,522		
		その他(C)	(千円) 11,522		
備考	H26:0 千円、H27:3,896 千円、H28 : 4,754 千円、H29 : 2,872 千円				

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 8】 柏原病院・柏原赤十字病院統合再編事業			【総事業費】 1,820,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹波						
事業の実施主体	兵庫県、日本赤十字社兵庫県支部						
事業の目標	丹波地区の病院統合再編による機能分化・連携の推進に向け、柏原病院・柏原赤十字病院を統合再編						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>丹波地域は、医師の減少に伴い、これまで大きな役割を果たしてきた医療機関の診療機能が著しく低下し、救急患者の流失が続くなど、医療機関のさらなる機能分化・連携による診療機能の再構築が急務な状況である。</p> <p>また、圏域内の高齢化率は全県を上回っており、総合診療によるプライマリ・ヘルスケアや在宅医療・介護の一層の推進が必要である。</p> <p>そのため、今後とも安定的・継続的に良質な医療を提供していくことができる体制を築くため、県立柏原病院及び柏原赤十字病院を統合再編し、統合後は、新病院を軸として、圏域内の急性期から在宅に至る病床機能分化・連携の流れを創出する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>県立柏原病院及び柏原赤十字病院の統合再編</p> <p>H26：基本構想策定、用地購入</p> <p>H27：基本設計、実施設計</p> <p>H28, 29：施設整備</p> <p>H30：開院</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,820,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,667
基		金	国	6,667		民	0
			都道府県	3,333		うち受託事業等	0
その他		1,810,000					
備考	H26:10,000 千円						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 9】 小児がん粒子線治療施設整備事業			【総事業費】 675,196 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	がん医療における機能分化・連携の推進に向け、小児がん粒子線治療施設を整備						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 小児がんに対して晩期合併症のリスクが少なく、かつより治療効果の高い医療を提供するため、また今後一段と増加が見込まれる成人のがんに適切に対応するため、全県の拠点となる粒子線治療施設を整備し、がん医療における全県の連携体制を構築する。</p> <p>【実施スケジュール】 全県の拠点となる小児がん粒子線治療施設の整備 H26：基本計画、基本設計、実施設計 H27, 28, 29：施設整備等</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		675,196	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,000
基 金		国		8,000		民	0
		都道府県		4,000			うち受託事業等
その他		663,196					
備考	H26:12,000 千円						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【新 H29】 病床機能転換推進事業			【総事業費】 19,40052,456 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の目標	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援する。					
	アウトカム指標：必要整備量に対する 30 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－29 年度病床機能報告) 高度急性期： 100 床 / 367 床 (5,901 床－6,268 床) 急性期： Δ1,100 床 / Δ7,277 床 (18,257 床－25,534 床) 回復期： 1,300 床 / 9,541 床 (16,532 床－6,991 床) 慢性期： Δ300 床 / Δ2,108 床 (11,765 床－13,873 床)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する 1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 3 病床機能転換推進事業補助					
アウトプット指標	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 100 床、回復期 1,300 床)					
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	公 民 基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		8,742
			計(A+B)	(千円)		26,228
		その他 (C)	(千円)	26,228		(千円)
備考	H30: 26,228 千円					

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【新 (R2)】 病床機能転換推進事業			【総事業費】 784 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の目標	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。					
	アウトカム指標：必要整備量に対する R 元年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-30 年度病床機能報告) 高度急性期： 140 床 / 711 床 (5,901 床-6,612 床) 急性期： Δ1,200 床 / Δ5,400 床 (18,257 床-23,657 床) 回復期： 1,370 床 / 8,975 床 (16,532 床-7,557 床) 慢性期： Δ310 床 / Δ1,847 床 (11,765 床-13,612 床)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する 1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 3 病床機能転換推進事業補助、再編統合等支援事業補助、病床規模適正化支援整備事業補助					
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 140 床、回復期 1,370 床)					
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 784	公 民 基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 261
			都道府県 (B)			(千円) 131
			計(A+B)			(千円) 392
		その他 (C)		(千円) 392		
備考	R2:392 千円					

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10】 兵庫県在宅医療・介護連携拠点等整備事業			【総事業費】 212,807 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、全県及び各地域で在宅医療・介護連携推進協議会（仮称）を設置						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 住民が地域で安心して地域で暮らし続けるためには、地域包括ケアシステムのみならず地域医療、介護全般に係る課題を解決する基盤が必要であることから、医師会、行政をはじめとした多職種が参加した在宅医療・介護連携拠点を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①兵庫県在宅医療・介護連携推進協議会（仮称）の設置・運営 県内の在宅医療・地域包括ケアに関する諸課題について協議し、在宅医療・介護連携への支援を行うとともに、住民や医療従事者に対し在宅医療・介護連携に係る普及啓発を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：医師会 ・構成団体：医師会、病院協会、民間病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、県 ・協議内容：在宅医療支援・研修・かかりつけ医の負担軽減・多職種連携・後方支援のあり方、情報共有 等 <p>②地域在宅医療・介護連携推進協議会（仮称）の設置・運営 各地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要な事業計画を着実に実施するために、地域医師会単位で「地域在宅医療・介護連携推進協議会（仮称）」を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：郡市区医師会 ・構成団体：上記団体支部 ・事業：在宅医療・介護連携事業、地域ケア会議、病診等連携体制構築事業 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		212,807	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基 金		国	141,871	民		141,871	
		都道府県	70,936			うち受託事業等	0
その他		0		0			
備考	H26:212,807 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11】 兵庫県在宅医療・介護連携支援センター設置 運営事業			【総事業費】 25,300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、兵庫県在宅医療・介護連携支援センターを設置						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>全県下の在宅医療・介護等関係者および県民からの在宅医療・介護に関する相談に対応するため、「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置するとともに、医療・介護従事者等への研修を実施し、在宅医療と介護の連携の実効性を高める。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①兵庫県在宅医療・介護連携支援センターの設置・運営 県医師会内に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置運営し、行政および兵庫県在宅医療・介護連携推進協議会と連携して、全県下の在宅医療・介護等関係者および県民からの在宅医療・ケアに関するさまざまな相談に対応。</p> <p>②医療・介護従事者等に対する各種研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療機能研修 かかりつけ医を対象にした認知症対応研修・緩和ケア研修・小児在宅医療研修・難病患者の在宅移行研修 ・在宅医療研修 医療従事者を対象にした在宅医療研修介護・看護職員研修・介護支援専門員研修 ・地域包括ケア支援センター研修 地域包括ケア支援センターを対象にした専門研修 ・在宅医療多職種研修 歯科医師、薬剤師等を対象にした医科歯科連携・研修医薬連携研修・在宅リハビリ研修 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		25,300	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基 金		国	16,867	民		16,867	
		都道府県	8,433			うち受託事業等	
その他		0	0				
備考	H26:25,300 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12】 有事の際の医療介護提供体制整備事業			【総事業費】 2,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、船舶等を活用した災害時の医療介護提供体制の調査研究を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 災害時において、在宅医療・福祉サービスを必要とする要援護者の災害関連死等を防ぐため、船舶等を活用した災害時の医療介護提供体制の調査研究を行い、快適な生活環境及び適切な医療・福祉サービスの提供を図る。</p> <p>【実施内容】 災害時における船舶等の活用について、以下の調査研究等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現可能性や課題等の検討 ・運用モデルの構築 ・実際の船舶を用いた医療・福祉サービス提供の実証訓練 ・フォーラム等を通じた普及啓発活動 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		2,700	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基 金		国	1,800	民		1,800	
		都道府県	900			うち受託事業等	
その他		0	0				
備考	H26:2,700 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13】 訪問看護人材育成事業			【総事業費】 2,686千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県看護協会							
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、訪問看護推進委員会等を通じた訪問看護連携の強化、訪問看護ステーション管理者への研修を実施							
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】 新たに訪問看護に携わる看護職員への研修や、現職員のキャリア形成などの定着支援、経営安定化のための管理者研修の実施など訪問看護の人材育成と、訪問看護ステーションの規模拡大、機能強化型訪問看護ステーションの支援策、病院等施設との連携強化等について、関係者で検討を行い、県内の訪問看護の推進を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①訪問看護連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進委員会の開催 訪問看護の推進に必要な連携、研修（体系的な研修の組立て等）、支援体制等を検討。（年3回程度） ・看一看護連携研修の募集とマッチング 病院・施設と訪問看護ステーション間、または、訪問看護ステーション間の相互実習を実施。 ・機能強化型訪問看護ステーションへの支援 機能強化型訪問看護ステーション事業者及び今後設置を検討する事業者に対し、教育体制、地域の訪問看護ステーションとのネットワークの形成等について、相談・指導を実施。 <p>②管理者研修の実施 訪問看護ステーション管理者に対して、人材確保や運営等の管理能力向上に関すること、経営の安定に関する研修を実施。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		2,686	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基	国	1,791		うち受託事業等	民	1,791
			都道府県	895			0	
		その他	0	0				
備考	H26:1,773千円、H27:913千円							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14】 多可赤十字病院を核とした在宅医療・介護連携システム整備事業			【総事業費】 22,928 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北播磨						
事業の実施主体	多可赤十字病院、多可町内医療介護施設						
事業の目標	北播磨区域における在宅看取率の向上に向け、多可町内における在宅医療・介護連携システムを整備						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 多可赤十字病院が保有している患者の診療情報を診療所、介護福祉施設等が活用できる情報ネットワークを形成することによって、地域医療の質的向上と急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位のサービス提供に資するシステムを構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①情報共有システムの構築 院内の連携システムを町内施設に拡充し、患者情報等の共有を図るため、ICTを活用したネットワークシステムを構築</p> <p>②訓練室の整備、訓練機器整備</p> <p>③多可町地域包括ケア連絡協議会の運営</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		22,928	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,643
		基 金	国	9,285		民	4,642
			都道府県	4,643			うち受託事業等
			その他	9,000			0
備考	H26 : 13,928 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】 明石市内における在宅医療連携システム整備 事業			【総事業費】 30,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東播磨						
事業の実施主体	明石市立市民病院、明石市内2次救急病院						
事業の目標	東播磨区域における在宅看取率の向上に向け、明石市内における在宅医療連携システムを整備						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>明石市内の病院が保有している患者の診療情報を周辺医療機関等が活用できる情報ネットワークを形成することによって、地域医療の質的向上と急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位のサービス提供に資するシステムを構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>明石市立市民病院の電子カルテ用のサーバーを在宅医療用に改修し、患者の同意のもと当該患者に関する情報をシステムに登録し、在宅医療関係者（かかりつけ医、訪問看護師、消防等）が緊急時にも対処できるよう、医療情報及び介護情報を包括した情報システムを整備。</p> <p>・対象機関</p> <p>明石市立市民病院、明石市内2次救急病院</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,000
基		金	国	20,000		民	10,000
			都道府県	10,000			うち受託事業等
その他		0	0				
備考	H26：8,100千円、H27：21,900千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 16】 かかりつけ医普及促進事業			【総事業費】 6,780 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県内郡市区医師会等							
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各区域においてかかりつけ医の育成活動を実施							
	アウトカム指標 : かかりつけ医のいる人の割合 (H24 : 65.1%→H35 : 80%)							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 在宅医療の推進にあたり、「かかりつけ医」の役割は極めて重要であることから、医師に対してかかりつけ医育成に向けた研修などを通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。</p> <p>【実施内容】 各区域において、住民に対する普及啓発事業や在宅医療の核となる「かかりつけ医」に対する研修を実施する。</p> <p>①かかりつけ医育成研修 医師を対象とした、在宅医療を担う「かかりつけ医」として必要な知識等の研修を実施</p> <p>②クリニカルパス策定等事業 各圏域において、地域連携が必要となる傷病についてのクリニカルパスを策定</p>							
アウトプット指標	在宅医療リーダー養成研修（県・41 郡市区医師会単位）の開催 国等開催の専門研修（県・41 郡市区医師会単位）への参加							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療をリードする人材を育成することで、地域のかかりつけ医を確保しすることで、かかりつけ医のいる人の割合向上を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,780	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,260	
		基金	国(A)			(千円) 4,520	民	(千円) 2,260
			都道府県 (B)			(千円) 2,260	うち受託事業等	(千円) 0
			計(A+B)			(千円) 6,780		
		その他		(千円) 0				
備考	H26 : 0 千円、H27 : 0 千円、H28 : 3,521 千円、H29 : 3,259 千円、							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17】 在宅医療人材育成基盤整備事業			【総事業費】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、在宅医療導入研修等を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 地域で中心的に在宅医療を担う医療従事者を、地域リーダーとして養成するとともに、在宅医療において中心的な役割を果たす医師を対象とした在宅医療研修の実施により、在宅医療提供体制の「量」及び「質」の向上をめざす。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①在宅医療導入研修 在宅医療に携わる医療・介護従事者を対象に、在宅医療が果たすべき役割、必要な医療資源、推進する上での課題と解決策についての講義・グループディスカッションや症例（認知症、がん緩和ケア等）別事例検討などで構成する研修を実施。</p> <p>②在宅医療訪問診療同行研修（実地研修） 在宅医療の導入しようとするかかりつけ医を対象に、在宅療養支援診療所等の医療機関において受講者を受け入れ、実際の訪問診療の現場へ同行。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基 金		国	1,333	民		1,333	
		都道府県	667			うち受託事業等	
その他		0	1,333				
備考	H26:2,000 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 18】 地域包括ケア構想に基づく看看連携事業			【総事業費】 500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阪神南							
事業の実施主体	兵庫県							
事業の目標	阪神南区域における在宅看取率の向上に向け、看護連携会議等を実施							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 県立尼崎病院・塚口病院は、平成 27 年 5 月に尼崎総合医療センター（仮称）となり、阪神南北地域 175 万人を対象とした ER 救命救急、高度医療、急性期医療を提供する位置づけとなる。 急性期を脱した患者が、生活を意識しながら切れ目ない医療、ケアを継続的に受けるためには、基幹病院と地域医療機関、訪問看護ステーション等の看一看連携が不可欠である。 このため、看護に係る地域包括ケアの基盤整備に向けて、保健・医療・福祉関係施設の看護師等による情報交換、研修会等を実施し、連携の強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①看護連携会議の実施 尼崎、伊丹、宝塚、を中心として、連携の現状と課題について討議し、取り組み方策について意見交換を行う。（地域連携看護師、退院調整看護師、訪問看護ステーション看護師、地域包括ケアセンター看護師、保健師等）</p> <p>②地域での研修会の実施 先進的な取組を行う訪問看護ステーション職員を講師として招聘し、看看連携の重要性などの理解を深め、今後の連携協会に繋げる。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	333	
		基 金	国	333		民	0	
			都道府県	167			うち受託事業等	0
			その他	0				0
備考	H26:500 千円							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 19】 在宅歯科医療連携室機能強化事業			【総事業費】 3,780 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会							
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域における訪問歯科診療窓口を整備							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 訪問歯科診療を行う、かかりつけ歯科医を支援する在宅歯科医療連携室の機能強化を図り、訪問歯科診療体制の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①訪問（在宅）歯科診療窓口の整備 郡市区歯科医師会における訪問（在宅）歯科診療の窓口を把握し、県歯科医師会在宅歯科医療連携室との連絡体制を整備。</p> <p>②在宅歯科医療連携室の事業メニュー調査 郡市区歯科医師会でされている多職種連携事業から、口腔に関する問題点や課題を抽出し、事業メニューを作成。</p> <p>③在宅歯科医療推進センター（仮称）の設置 二次医療圏域において「在宅歯科医療推進センター（仮称）の整備可能な地域を把握した上で、モデル事業として4地区で整備し、具体的な運用方法について検証。</p> <p>④在宅歯科医療連携室の人員確保（歯科専門職の設置） 訪問（在宅）歯科診療への理解を深めるとともに、介護職からの相談窓口として、歯科保健サービス提供のためのコーディネートを行うための在宅歯科医療連携室の人員を確保。</p> <p>⑤訪問歯科診療のニーズ把握 高齢者（特に要介護者）の歯科疾患を把握するために、在宅患者や施設入所者の口腔状態を把握するための調査を実施。</p> <p>⑥「口腔ケアチェックシート」等の作成 要介護者の口腔の状態を把握するためのチェックシートを作成のうえ看護師や介護従事者等に配布し、県民の口腔機能の向上を図る。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		3,780	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		金	基	国		2,520	民	2,520
			金	都道府県		1,260		うち受託事業等
			その他			0		0
備考	H26:3,780 千円							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20】 医科歯科連携医療従事者育成研修事業			【総事業費】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、医科歯科連携に携わる医療従事者に対する研修を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>在宅医療における医科歯科連携を進めるにあたり、それらに関連して従事する医療従事者など多職種への教育・育成が不可欠であることから、各種研修事業を行い在宅医療従事者のスキルアップを図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①訪問歯科診療を行うための歯科医師・歯科衛生士研修 安全安心で質の高い訪問（在宅）歯科診療を受けられる環境を作るため、より専門性の高い歯科医師や歯科衛生士等を養成するための研修を実施。</p> <p>②生活習慣病罹患時の口腔ケア研修会（医師・看護師対象） 医科歯科連携の推進により、個々の有病者へ適切な口腔機能管理を行い、生活習慣病の合併症等の軽減を図ることを目的として、口腔機能管理の効果を医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士を中心とする医療従事者間で共通認識を持ち、スキルアップを図るための研修を実施。</p> <p>③口腔ケアに関する多職種研修 県民個々の生活の場における、誤嚥性肺炎の予防や食支援を提供する体制を整えるため、要介護者に関係する職種（看護師・介護福祉士・介護支援専門員、ホームヘルパー等）に口腔ケアに関する研修を実施。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基		金	国	2,000		民	2,000
			都道府県	1,000			うち受託事業等
その他		0	0				
備考	H26:3,000 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 21】 歯科衛生士在宅療養患者口腔管理研修事業			【総事業費】 695 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各区域で在宅療養患者の口腔ケア実践指導研修会を実施						
	アウトカム指標 : 認定歯科衛生士 (在宅療養指導・口腔機能管理) の確保 H26 : 27 人⇒H29 : 58 人						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 既卒の歯科衛生士には在宅療養患者への歯科口腔保健対策について、基本的な知識や技術を学習する機会が少なく、経験を積むことが困難な状況にある。 このことから、在宅療養患者の口腔衛生及び口腔機能の維持向上を担う歯科衛生士が、疾病や障害の理解等基本的な知識を習得するとともに、実践的な場での実習を行うことで、即戦力となる歯科衛生士の育成を目指す。</p> <p>【実施内容】 ①在宅療養患者の口腔管理実践指導研修会の開催 疾病や障害の理解等基本的な知識を習得するために、歯科衛生士等在宅療養支援者を対象とした技術力向上のための研修会を各圏域で実施。 ②口腔ケア等実習連絡会の開催 在宅療養患者へ訪問による口腔管理指導が実施できるよう、平成 27 年度から実施する実習を取り入れた研修の方法や内容等、研修体系を検討するための連絡会を開催。</p>						
アウトプット指標	研修会 : 9 回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	専門的口腔ケアを行える歯科衛生士の確保を図る						
事業に要する費用の額 (単位 : 千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 695	基金充当額 (国費) における公民の別 うち受託事業等		
		基金	国 (A)	(千円) 463		公 368	
			都道府県 (B)	(千円) 232			民 95
			計 (A+B)	(千円) 695			
		その他	0	(千円) 95			
備考	H26:695 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 22】 有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業			【総事業費】 4,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、医科歯科連携(患者紹介システム)を構築						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>病状によって適切に地域の歯科診療所に口腔の問題に対して安心して受診できるように医科歯科で情報を共有することで、それぞれの病状の早期発見につなげるとともに、県民の口腔環境の維持向上を図り、食支援も含めた県民の健康長寿の延伸に貢献する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医科歯科連携の推進</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院など、二次医療圏における中核病院と地域歯科医師会で、特に保健医療計画にある 5 疾病(がん、脳卒中、心臓疾患、糖尿病、精神)を中心に地域の特性に合わせた医科歯科連携(患者紹介システム)を構築する。</p> <p>②県民への周知啓発(平成 27 年度以降実施)</p> <p>がん等生活習慣病における口腔管理の県民向け啓発事業を実施する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費		4,800	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基 金		国	3,200	民		3,200	
		都道府県	1,600			うち受託事業等	0
その他		0					
備考	H26:4,800 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 23】 訪問薬剤師育成等事業			【総事業費】 4,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、各地域で訪問薬剤管理指導研修会を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 在宅医療の進展とともに訪問薬剤管理指導（フィジカルアセスメント（血圧、脈等）、自己注射等）のニーズが高まっている。しかし、これに対応できる薬局薬剤師が不足しており、現状では、約 2 割しか実施していない。このため、入院から在宅医療に移行する患者に対し、在宅医療が円滑に行われるよう訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援するとともに、合わせて保険医療機関へも周知を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①各支部における研修会の開催 訪問薬剤管理指導を行っていない薬局に対し、県下の支部ごとに研修会を実施。</p> <p>②訪問薬剤管理指導手引書の作成 訪問薬剤管理指導を行っていない薬局が訪問薬剤管理指導を行えるよう手引書を作成。</p> <p>③各地域の薬局マップの作成 支部ごとに訪問薬剤管理指導を実施している薬局のマップを作成し、公表するとともに、薬局のリストを兵庫県薬剤師会のホームページで検索できるシステムを構築。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		4,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基		金	国	2,800		民	2,800
			都道府県	1,400			うち受託事業等
その他		0					
備考	H26:4,200 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 24】 在宅医療衛生材料等円滑供給体制整備事業			【総事業費】 2,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、地域における医療材料・衛生材料等の使用実態調査を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 現在、薬局においては、在宅医療の推進に必要となるこれらの医療材料・衛生材料等を円滑に供給できる体制が整っておらず、早急な整備が必要となっている。 このため、地域における医療材料・衛生材料の供給拠点の整備を支援し、円滑で安定的・効率的な供給を可能とする。</p> <p>【実施内容】 ①地域における医療材料・衛生材料等の使用実態調査 ②衛生材料等一覧の作成 ③医療材料・衛生材料等の規格・品目に関する関係者間の協議の実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基	国	1,667		民	1,667
			都道府県	833			うち受託事業等
		その他		0		0	
備考	H26:2,179 千円、H27:321 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 25】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業			【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23 : 21.8%⇒H29 : 24.0%) に向け、地域での医療用麻薬に関する協議会等を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 薬局での大量で多種類の麻薬在庫が困難な状況にある中、今後、これまで以上に患者が増加してきた場合は、医療用麻薬の供給に支障をきたすこととなる。 このため、終末期医療において、必要な医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できるよう体制整備を支援する。</p> <p>【実施内容】 地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間（医師会、訪問看護ステーション等）での品目・規格統一等に関する協議の実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基		金	国	667		民	667
			都道府県	333			うち受託事業等
その他		0	0				
備考	H26:675 千円、H27:325 千円						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【新(R2)】 在宅医療充実強化推進事業			【総事業費】 434 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の目標	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。					
	アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 (H30：954 箇所 ⇒ R5：1,185 箇所 (保健医療計画)) ：在宅看取り率の向上 H30：27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
事業の内容	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業（全県事業） <ul style="list-style-type: none"> 協議会（委員18名）及び関連委員会の開催 在宅医療の実施状況に関する調査の実施 在宅医療多職種連携フォーラムの開催 小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ② 地域在宅医療推進協議会事業（地域事業） <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。（在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など）					
アウトプット指標	①在宅医療推進協議会の開催数：42回（県、41郡市区医師会全てで実施） ②充実強化事業の実施数：41事業（各41郡市区医師会で実施）					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、より効果的に取組みが実施でき、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに在宅看取り率の向上につながる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 434	公 民 基金 における 公民の別 うち受託事業等	
		基金	国 (A)			(千円) 289
			都道府県 (B)			(千円) 145
			計(A+B)			(千円) 434

		その他 (c)	(千円) 0		(千円) 0
備考	R2:434 千円				

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【新(H29)】 在宅医療充実強化推進事業			【総事業費】 36,265千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤を整備する。						
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29：26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))						
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>③ 兵庫県在宅医療推進協議会事業（全県事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会（委員18名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 <p>④ 地域在宅医療推進協議会事業（地域事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療充実強化事業 <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。（在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療 の実施に係る拠点の整備など）</p>						
アウトプット指標	<p>①在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施)</p> <p>②充実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、様々な活動をより効果的に実施させ、在宅看取り率の向上が図られる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,265	公 民 基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	(千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 24,177	(千円) 24,177
			都道府県 (B)			(千円) 12,088	うち受託事業等
			計(A+B)			(千円) 36,265	
		その他 (C)		(千円) 0		(千円) 0	
備考	H30:36,265千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【新(H30)】 在宅看護体制機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,440 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県										
事業の実施主体	兵庫県看護協会										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。										
	アウトカム指標：訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688箇所 ⇒2020:1,941箇所 (115%増))										
事業の内容	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援 ①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援										
アウトプット指標	補助数：訪問看護ステーション10事業所										
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーションの規模拡大・連携強化支援により、地域の在宅看護拠点を整備することで、病院・診療所における訪問診療の促進につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
		(A+B+C)		26,440			0				
		基金	国(A)				(千円)	8,813	(千円)	8,813	
			都道府県(B)				(千円)				4,407
			計(A+B)				(千円)				13,220
その他(C)		(千円)	13,220	0							
備考(注3)	H30:13,220千円										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【新(H30)】 在宅歯科医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H35:658箇所)					
事業の内容	<p>全県事業</p> <p>① 重篤在宅患者対応歯科支援</p> <p>② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修</p> <p>③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修</p> <p>⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施</p> <p>地域事業</p> <p>地域在宅歯科医療総合支援</p>					
アウトプット指標	<p>全県研修 (28回)、在宅歯科医療連携協議会 (2回)</p> <p>地域事業</p> <p>口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区</p> <p>地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	全県事業で在宅患者に対する、口腔マネジメント研修等を行うとともに、地域課題に応じた在宅歯科医療に係る取り組み事業を行うことで、在宅歯科を推進し、在宅療養歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3		
			都道府県 (B)	(千円) 2		(千円) 3
			計 (A+B)	(千円) 5		うち受託事業等 (再掲) (注2)

	その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H30:5 千円			

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26】 ドクターバンク機能強化等支援事業			【総事業費】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、ドクターバンク利用者の拡大に向けた広報等を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 全県の医師数は、全国平均並みになったものの、一部の地域や診療科においては医師不足が生じていることから、兵庫県医師会で実施しているドクターバンク事業を拡充し、医師の偏在の解消に向けたシステムの整備を支援する。</p> <p>【実施内容】 想定される主な求職者である勤務医や女性医師がドクターバンクを存知していない可能性が高く、また、短期応援といった潜在的な需要・供給の捕捉が困難等の課題に対応するため、積極的な普及啓発に努めるとともに、ドクターバンクシステムの機能強化を図る。</p> <p>①ドクターバンクの積極的な広報による利用者の掘り起こし ②インターネット上でのマッチング方式等の導入による利便性の向上及び潜在的な需要・供給の捕捉</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基 金		国	6,667	民		6,667	
		都道府県	3,333			うち受託事業等	0
その他		0		0			
備考	H26:8,973 千円、H27:1,027 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業	【総事業費】 41,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療シンポジウム、県養成医学生への研修を実施	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>【概要】 本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、県養成医師の派遣を中心として、各種施策を実施しているが、加えて、県養成医師の早期戦力化、県養成医師以外のへき地医療機関従事若手医師への支援、地域住民を含めた地域医療関係者への意識醸成等を通じて、へき地医療対策を強化し、地域偏在の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域医療シンポジウムの開催 地域医療体制の確保のためには、地域住民を含めた地域医療関係者の理解も不可欠であることから、地域医療に対する認識の共有を促進するためのシンポジウムを開催する。</p> <p>②県養成医学生の地域医療への意欲・使命感の醸成 県養成医学生に対し、学年進行に沿った体系的な研修課程を実施することで、卒後早期に戦力となれるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験：地域医療機関での診療体験を通じて地域医療機関の役割等を認識（1～4年） ・住民活動体験：地域住民との交流を通じて地域医療への期待を体感し、使命感を醸成（2年） ・地域医療システム理解：地域の医療・保健・福祉・介護資源の現状を把握し、地域医療システムを理解（3年） ・地域医療評価：地域医療システム研究・評価を通じて多面的な分析能力を獲得（4年） ・地域医療実習：研修成果を踏まえて地域医療実習に臨むことで実践的能力を獲得（5年） <p>③地域医療従事若手医師のキャリアパスサポート 県養成医師のみならず、その他の若手医師についても、地理的な条件が不利なことから、専門医・学位取得や研究活動への支援が受けづらいことから、技術的助言等の支援により、地域医療機関に従事する若手医師の定着促進を図る。</p> <p>⑤ 地域医療資源分析・適切な地域医療システムの構築</p>	

	レセプト情報から入手する住民の受療動向と医療機関の医療提供機能から需給バランスなどを分析する地域医療資源分析や少子高齢社会への対応に向け介護保険データ・介護事業者の状況把握などによる医療との連携分析を通じて、適切な医療介護資源の配置と予防を考案。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		41,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27,467
		基金	国	27,467		民	0
			都道府県	13,733		うち受託事業等	
		その他		0		0	
備考	H26:19,700千円、H27:21,500千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域医療従事者資質向上事業	【総事業費】 141,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>【概要】 地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図り、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①専門医育成事業 地域医療機関に従事する若手医師を対象に、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な手技研修を実施し、技能獲得とともに診療現場での不安払拭に繋げることで、診療現場において早期に戦力となれるよう支援する。 ・研修内容：腹腔鏡手術、内視鏡診断・治療トレーニング</p> <p>②エキスパートメディカルスタッフ育成事業 地域医療機関に従事するメディカルスタッフを対象に、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修を実施し、技能獲得とともに地域医療機関でのリーダーとして地域医療機関の診療能力の向上を先導する人材を養成する。 ・研修内容：災害・救急、感染制御、周産期、高齢者、がん</p> <p>③地域医療人材等のための人材育成事業 地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフ等を対象に、診療現場において求められる救急対応能力の向上に資する基礎及び基礎を踏まえた実践的な研修を実施し、地域医療機関の診療能力の底上げを図る。 ・研修内容：成人 BLS/ICLS/ACLS、JMECC、PEARS/PALS、JATEC、産科的急変対応</p> <p>④シミュレーション実習機器整備事業 現在、地域医療活性化センターでは、若手医師の外科的・高度研修を実施のための設備がある程度整っている一方、基礎手技研修設備の整備が不十分であることから、手技研修の実施を想定した設備整備を実施する。</p>	

	・導入内容：呼吸音ミュレーター、穿刺ミュレーター等						
事業に要する費用 の額 (単位：千円)	金額	総事業費		141,500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	84,333
		基金	国	84,333		民	0
			都道府県	42,167		うち受託事業等	
		その他	15,000			0	
備考	H26:34,107千円、H27:89,409千円、H28:2,984千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29】 へき地医療機関研修環境整備事業			【総事業費】 123,871 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	へき地医療機関、神戸大学、兵庫県等							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、へき地医療機関等へ研修設備を設置							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 全県の医師数は、全国平均並みになったものの、へき地における医師確保はいまだ困難なことから、へき地医療機関の機能強化やへき地医療機関勤務医師等のサポート体制を整備し、医師の偏在の解消を図る。</p> <p>【実施内容】 県養成医師の派遣先であるへき地医療機関において、県養成医師がモチベーションを維持しつつ、技能向上を図り、より実践で力を発揮できるような研修環境を整備するため、へき地医療機関における研修設備等の導入を支援するとともに、研修設備等を活用した資質向上講習会等を実施する。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		123,781	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	60,596	
基		金	国	62,520		民	1,924	
			都道府県	31,261			うち受託事業等	
			その他	30,000			0	
備考	H26:41,672 千円、H27:52,109 千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【N. 30】 兵庫県地域医療支援センター事業			【総事業費】 64,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、兵庫県地域医療支援センターを設置・運営						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 医師確保対策を総合的に推進するため、H26 より、県に「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①調査・研究、委員会の運営 県内医療機関の医師不足状況等を調査・研究し、医療関係者で構成する運営委員会の助言も得ながら、医師の確保やキャリア形成支援のための有効な方策などを検討する。</p> <p>②へき地等勤務医師（県養成医師）の養成・派遣 県養成医師を地域医療機関へ派遣するとともに、養成・派遣中の支援相談体制を整備し、将来のキャリア形成も考慮した計画的な派遣体制の構築及び派遣終了後のへき地定着に繋げる。</p> <p>③医師のキャリア形成支援 医師が県内の医療機関を循環しながらスキルアップできるようなキャリアプログラムを整備し、県内医療機関への定着を図る。</p> <p>④医療人材の資質向上 地域医療機関に従事する医師・コメディカルを対象に、地域医療活性化センターとも連携しながら、各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図る。</p> <p>⑤地域医療機関支援 医師が不足する地域医療機関への医師派遣調整などにより、地域医療機関を支援する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		64,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	42,667
基		金	国	42,667		民	0
			都道府県	21,333			うち受託事業等
その他		0		0			
備考	H26:52,239 千円、H27:8,018 千円、H28:3,743 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 女性医師再就業支援事業			【総事業費】 1,370 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性医師のための再就業研修を実施						
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年度 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 結婚・出産・介護等で離・退職した女性医師等を対象に、県内医療機関の診療現場を研修フィールドとして設定し、医療機関の協力のもと、女性医師等のブランクやスキルに合わせた研修を実施することで、女性医師等のスムーズな復職を実現する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 結婚・出産等により離・退職した女性医師で、研修後に県内に所在する医療機関へ勤務する意思がある者 ・研修内容 座学及び臨床研修（1 人あたり 80 時間程度） 						
アウトプット指標	・研修参加者：3 名						
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の復職支援を実施しその確保を図ることで、県内の医師不足解消を促進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,370	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 913		民	(千円) 913
			都道府県 (B)	(千円) 457		うち受託事業等	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,370			
		その他 (C)	0			913	
備考	H26:360 千円、H27:510 千円、H28 : 500 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32】 小児救急医療研修事業			【総事業費】 810 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県医師会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、小児救急医療研修を実施							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師を対象に、休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修を実施することで、小児救急医療に携わる医師を確保する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師 ・研修内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修 							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		810	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
基		金	国	540		うち受託事業等	民	540
			都道府県	270			540	
その他		0	540					
備考	H26:810 千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33】 医師派遣等推進事業			【総事業費】 300,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医師不足病院へ医師を派遣する病院						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、医師不足医療機関への医師派遣調整を実施						
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 地域医療支援センターの調整のもと、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、特に医師の不足が深刻な地域の医療提供体制の確保を図る。</p> <p>【実施内容】 医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療対策協議会が医師派遣調整を行い医師不足の解消を図るとともに、医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象機関 医師不足病院へ医師を派遣する病院 対象経費 医師派遣に伴う逸失利益相当額 						
アウトプット指標	・医師派遣等推進事業派遣医師数：5.5 人(常勤換算)						
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足医療機関への医師の派遣による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 50,000
		基金	国 (A)	(千円) 100,000		民	(千円) 50,000
			都道府県 (B)	(千円) 50,000		うち受託事業等	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 150,000			
		その他(C)	(千円) 150,000				
備考	H26:18,104 千円、H27:17,343 千円、 H28 : 23,381 千円、H29 : 91,172 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 34】 産科医等育成・確保支援事業			【総事業費】 324,798 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	分娩取扱機関						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、産科医等の処遇改善による産科医療等に携わる医師等を確保						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでおり、安心してお産できる産科医療体制の確保が喫緊の課題となっていることから、産科医等の処遇を改善し、その確保を図る。</p> <p>【実施内容】 産科医等に対し分娩手当等もしくは研修医手当等を支給する分娩施設に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関 産科医等の処遇改善を行う分娩取扱機関 ・対象経費 産科医等に支給する分娩手当等 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		324,798	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	36,089
基 金		国	72,177	民		36,088	
		都道府県	36,089			うち受託事業等	
その他		216,532	0				
備考	H26:74,845 千円、H27:33,421 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】 へき地等勤務医師養成派遣事業			【総事業費】 233,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫医科大学等						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、へき地等勤務医師を養成						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、兵庫医科大学等において、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療を確保する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学枠 : 5 人/年 ・修学資金 : 45,400 千円/6 年 						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費		233,500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	国	155,667		民	155,667
			都道府県	77,833		うち受託事業等	
		その他		0		154,334	
備考	H26:233,500 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36】 地域医療機関医師派遣事業			【総事業費】 50,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫医科大学						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療研究を通じて医師不足医療機関を支援						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 へき地の医師不足に対応するため、兵庫医科大学に、県からの寄附により特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、地域医療体制の確保を図る。</p> <p>【実施内容】 ・研究拠点：兵庫医科大学ささやま医療センター</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	国	33,333		民	33,333
			都道府県	16,667			うち受託事業等
		その他		0			
備考	H26:50,000 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37】 周産期等医療人材育成事業			【総事業費】 2,440 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 10 代の望まない妊娠、新生児期からの稀少疾病や聴覚障害への対応等、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、医療従事者と行政が検討する場が必要である。 また、望まない妊娠の予防、望まない妊娠への対応について、医療機関と行政の協働した支援体制の整備が必要である。 これらの周産期及び小児期における医療・保健課題について検討し、その対応策について協議することにより、子どもへ安全安心な医療を提供するとともに、健やかな発達を促進する。</p> <p>【実施内容】 ①周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議の開催 ・ 構成員 県医師会、その他医療関係団体、行政（県、市町）、学識経験者等 ・ 協議内容 望まない妊娠への対応、健やか親子 21（第 2 次）の推進、新生児聴覚検査及び聴覚障害児の実態、タンデムマス法導入による評価等 ②周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の診療科の医師を対象とした資質向上研修の実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		2,440	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	866
基		金	国	1,627		民	761
			都道府県	813			うち受託事業等
その他		0	761				
備考	H26:2,004 千円、H27:436 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 38】 周産期医療協力病院支援事業			【総事業費】 14,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	周産期医療協力病院						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、周産期医療協力病院を確保						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 今後、県周産期医療システムを安定的に維持していくためには、周産期協力病院の量的確保が不可欠である。このため、協力病院の運営に必要な経費の一部を補助する形でインセンティブを設け、協力病院の量的確保に繋げる。</p> <p>また、それらの協力病院の中から、将来的に空洞化が懸念される地域周産期母子医療センターへの移行を促し、1 次から 3 次の切れ目のない周産期医療体制の維持をめざす。</p> <p>【実施内容】 県が「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき認定した「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院」に対し、協力病院の運営に必要な経費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 医師、看護師等の宿日直手当 ・実施箇所数 14 カ所 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		14,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,667
基 金		国		9,333		民	4,666
		都道府県		4,667		うち受託事業等	
その他		0	0				
備考	H26:9,000 千円、H27:5,000 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 39】 ナースセンター充実強化事業			【総事業費】 118,592 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会				
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、ナースセンターの機能を充実強化				
	アウトカム指標：看護職員数を供給推計まで増加(H29) H26：62,362人⇒H29：66,814人(第7次供給推計)				
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日				
事業の内容	<p>【概要】 県内の看護職員の人材確保を図るため、きめ細やかな就業支援ができるよう、ナースセンターの機能の充実・強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①ナースセンターの機能強化 従事人員を増員し、よりきめ細やかな相談体制等を整備する。 ・人員体制：2名⇒3名</p> <p>②ナースセンターサテライトの開設 地元で継続して働ける看護職の確保のため、看護職員の身近な地域で再就業の相談・支援が受けられるように、ナースセンターのサテライトを設置する。</p> <p>③広報の強化 看護師等学校養成所や医療施設のほか、インターネットのバナー広告、テレビや新聞などのマスメディアへの広告、駅構内のポスター掲示などにより集中的な広報を実施する。</p>				
アウトプット指標	サテライト設置箇所数：5カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターサテライトの設置・運営により、地域に根ざした復職・相談体制の構築を図り、看護職員の確保対策を推進する。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 118,592	公 民 基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 79,061	
			都道府県 (B)	(千円) 39,531	
			合計(A+B)	(千円) 118,592	
		その他(C)	(千円) 0		
備考	H26:40,571千円、H27:44,038千円、H28:33,983千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40】 助産師資質向上研修支援事業			【総事業費】 16,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県助産師会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、助産師の実践能力を強化する研修を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 新人期から、中堅期、管理者へと段階を経て、キャリアを形成できるように体系的な研修を提供し、所属施設による実務経験の偏りを是正できるような、施設間交流・実習などにより、将来的には助産所の開設につながるような助産師の実践能力を強化する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①助産師実践能力研修 日本看護協会「クリニカルラダー（助産実践能力習熟段階）」を参考にレベル新人、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、に加え、病棟師長や助産所開設レベルのコース別に、妊産褥婦及び新生児ケアに必要な知識・技術の向上に必要な研修を実施する。</p> <p>②研修設備の整備 新生児聴覚検査研修において必要となる検査機器を整備する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		16,000	基金充当額	公	0
		基	国	6,667	(国費) における 公民の別	民	6,667
			都道府県	3,333			うち受託事業等
		その他		6,000			
備考	H26:10,000 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41】 看護職地域合同就職説明会開催事業			【総事業費】 22,454 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職地域合同説明会を開催						
アウトカム指標	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691人 ⇒2023：63,937人)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①企画運営会議の開催</p> <p>②地域合同就職説明会の開催</p> <p>圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>						
アウトプット指標	合同説明会開催：5圏域						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,454	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
		基金	国(A)		(千円) 14,969	民	(千円) 14,969
			都道府県 (B)		(千円) 7,485	うち受託事業等	
			計(A+B)		(千円) 22,454		
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 0		
備考	H26:4,842千円、H27:6,176千円、H28:5,800千円、 H29:5,636千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 42】 看護職員復職支援研修事業			【総事業費】 15,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所							
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施							
	アウトカム指標：求職就職率(就職者数/求職者数)を全国平均18.2% ※まで増加(H28:10.3% ⇒ H29:全国18.2%) ※出典：日本看護協会 中央ナースセンター分析報告書							
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>再就業しようとする看護職員が、身近な地域の医療機関で、また、それぞれの出身養成所等で、復職支援研修を受講できるよう、各施設における再就業にかかる研修を支援し、研修機会の拡大により、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関 医療機関、看護師等養成所 ・対象経費 復職研修の実施に必要な経費 							
アウトプット指標	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 5,000	
		基金	国(A)			(千円) 10,000	民	(千円) 5,000
			都道府県 (B)			(千円) 5,000		うち受託事業等
			計(A+B)			(千円) 15,000		
		その他(C)		(千円) 0			(千円) 0	
備考	H26:4,043千円、H27:5,530千円、H28:5,405千円、H29:22千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 43】 看護職員地域教育研修事業			【総事業費】 1,840 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県看護協会、兵庫県民間病院協会							
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職員の学会等への参加に対する支援を実施							
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】 今後需要が高まる癌患者、認知症患者、在宅療養などの看護領域のテーマに関連して、学会、研究会、研修会に看護職員を派遣し、院内で復講研修を開催することにより、病院内の看護職員全体の資質向上に繋げ、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】 医療機関等が所属する看護職員を専門分野に関する最新の知識・技術を修得するために学会や研究会、研修会への派遣に要する経費及び施設内における復講研修の開催に要する経費について支援を行う。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,840	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基 金	国	1,266		民	1,266	
			都道府県	574			うち受託事業等	
			その他	0			0	
備考	H26:933千円、H27:907千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 44】 看護師等養成所運営事業			【総事業費】 1,689,478 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護師等養成所への運営支援を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護師等養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成力の強化を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所の重点的支援事業実施経費、新任看護教員事業実施経費、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費 ・加算措置 看護師確保対策を充実するため、県内定着率に応じて加算 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,689,478	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	407,454
基		国	563,159	民		155,705	
金		都道府県	281,580			うち受託事業等	
		その他	844,739			0	
備考	H26:840,122千円、H27:4,617千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 45】 看護師等養成所施設設備整備事業			【総事業費】 267,730 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護師等養成所における施設・設備の整備を実施					
	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691人 ⇒2023：63,937人)					
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日					
事業の内容	<p>【概要】 看護師等の養成力の強化や教育環境の充実による資質の向上を図ることを目的に、看護師等養成所に対して、新築及び増築に必要な施設整備費、設備整備費の一部を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①看護師等養成所施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 看護師等養成所の新築、増築、改築に要する工事費又は工事請負費等 ・実施箇所 3カ所 <p>②看護師等養成所初度設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 看護師等養成所の新設に係る標本、模型及び教育用機械器具等の購入費 ・実施箇所 3カ所 					
アウトプット指標	補助施設数：3カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の施設整備を支援することにより、県内看護職員の確保対策を推進する。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 267,730	公 民 基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
		基金	国(A)	(千円) 89,243		(千円) 89,243
			都道府県(B)	(千円) 44,622		うち受託事業等
			計(A+B)	(千円) 133,865		

		その他(C)	(千円) 133,865		(千円) 0
備考	H26:61,394千円、H27:0千円、H28:72,471千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46】 看護（専任）教員養成講習会事業			【総事業費】 12,230 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護（専任）教員養成講習会を開催						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護師等養成所の教員を確保するため、国の講習会実施要領に基づき、看護（専任）教員養成講習会を開催する。</p> <p>【実施内容】 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者であって本講習終了後、看護教育に従事する者を対象に、国の講習会実施要領に基づいた研修を実施し、養成所教員を確保。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		12,230	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	192
基		金	国	4,320		民	4,128
			都道府県	2,160			うち受託事業等
その他		5,750					
備考	H26:6,480 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 47】 看護職員臨床技能向上事業			【総事業費】 10,290 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会等						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、認定看護師講習会を開催						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 医療の高度化・専門化や医療ニーズの高い在宅療養者など新たな需要に対応できる質の高い看護職員の養成が課題となっていることから、勤務医の負担軽減を図る観点からも、チーム医療の下、医療従事者の役割分担が推進できるよう、特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、水準の高い看護実践のできる認定看護師を養成する。</p> <p>【実施内容】 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計4コース</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		10,290	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基 金	国	6,860		民	6,860
			都道府県	3,430		うち受託事業等	
		その他		0		公民の別	6,860
備考	H26:7,390千円、H27:2,900千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 48】 医師と看護職員の協働推進事業			【総事業費】 5,434 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医師と看護師の協働推進にかかる管理者研修及び技術研修を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護職員が行える救急トリアージや静脈注射、緩和ケア等について研修を実施することにより、看護職員の資質が向上するとともに、各医療機関の看護管理者が看護職員の資質向上や医師との役割分担を組織的に推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①管理者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 病院施設等で指導及びリーダー的立場の看護職員（各施設での管理推進者） 研修内容 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価（演習） <p>②技術研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象 病院施設等に勤務する中堅的立場の看護職員 研修内容 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		5,434	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基		金	国	3,623		民	3,623
			都道府県	1,811			うち受託事業等
その他		0	公民の別	3,623			
備考	H26:5,434 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 49】 新人看護職員卒後臨床研修事業			【総事業費】 152,614 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	医療機関、兵庫県看護協会								
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関における新人看護職員研修を実施								
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>【概要】 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医療機関が実施する研修 医療機関が実施する新人看護職員研修について支援</p> <p>②研修体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修責任者研修 新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの策定及び計画立案を担う教育責任者を対象とした研修を行い、実施体制を確保する。 ・多施設合同研修 新人看護職員が少ない中小病院等、自施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象として研修を実施するとともに、各病院等の新人助産師数を対象に合同研修を開催し、効率的・効果的な新人助産師研修を実施する。 ・教育担当者・実地指導者研修 実地指導者を対象に指導に必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進するとともに、教育担当者を対象に実地指導者への助言指導、新人看護職員への指導評価を行うために必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進する。 ・研修推進事業 病院等の関係者による協議会（運営会議）を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整、各研修の内容・評価に関する協議を行う。 								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		152,614	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	25,436		
		金	基	国		50,871		民	25,435
			都道府県			25,436		うち受託事業等	
			その他			76,307		6,000	
備考	H26:72,128千円、H27:4,179千円								

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50】 院内助産所等開設のための管理者及び助産師 研修事業			【総事業費】 1,801 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、院内助産所等開設のための管理者及び助産師研修を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 院内助産所・助産師外来を計画している病院が、開設にむけての課題としてあげる、助産師の人員不足、助産師のスキルアップ、医師との連携・役割整備などに対応するため、助産師のスキルアップに繋がる研修を実施するとともに、開設にあたっての支援を行う。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・研修内容：技術研修、開設支援研修</p> <p>②ワーキング委員会 周産期に携わる方のための研修会を効果的に行うための運営及び院内助産所・助産師外来開設への支援等を検討。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,801	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基		金	国	1,201		民	1,201
			都道府県	600		うち受託事業等	
その他		0	1,201				
備考	H26:1,801 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員離職防止対策事業	【総事業費】 28,206 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職員離職防止対策に向けた検討会、相談会等を実施	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>【概要】 看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 看護職員の離職防止対策や再就業促進における課題を解決するための方策を検討するとともに、看護職員等の雇用の質向上に関する企画委員会への提言や連携を図る。</p> <p>②兵庫県看護職員就業PR強化事業 兵庫県内で働く看護職員を募集するため、兵庫県独自のポスターやチラシを作成し、広報を行う。</p> <p>③地域別医療機関看護職員確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別看護職員ネットワークづくり 選定したモデル地域において、医療機関看護管理者等のネットワークづくりのための会議や研修会を行う。 ・神戸圏域看護職員確保広報の実施 神戸圏域の看護職員確保強化を目的とし、看護師等養成所の学生や病院を退職する看護職員を対象に神戸市内の医療機関等の情報や就業支援制度等を広報する。 <p>④看護職員潜在化防止対策 看護職員の潜在化防止に向けて看護職員資格登録制度や就職支援事業等について広報を強化する。また、現在看護業務に従事している看護職員に対しては職場を退職しても潜在化しないよう、普及啓発を行う。</p> <p>⑤ワーキング会議の実施 看護職員離職防止対策・確保検討会の方針に基づき、ワーキング会議において各種研修内容等について詳細な打ち合わせを行う。</p> <p>⑥相談事業の実施 看護職員からの相談に対応する総合的なメンタルサポート相談員を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイ</p>	

	ザーを派遣し、助言等の支援を行う。						
事業に要する費用 の額 (単位：千円)	金額	総事業費		28,206	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,555
		基金	国	18,804		民	17,249
			都道府県	9,402		うち受託事業等	
		その他		0			17,249
備考	H26:27,845千円、H27:361千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 52】 地域における適切な看護サービス提供に向けた連携事業			【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東播磨						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、東播磨区域における適切な看護サービス提供にかかる研修会等を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護に係る地域包括ケアの基盤整備に向け、保健・医療・福祉関係施設の看護師等による情報交換、研修会等を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域（明石地区）の適切な看護サービス提供に向けた現状把握、取組方策等についての意見交換会、研修会</p> <p>②がん看護の基本、がんの症状に対するマネジメント方法、患者・家族への適切なコミュニケーション方法などの講義と実習</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	667
		基金	国	667		民	0
			都道府県	333		うち受託事業等	
		その他		0		0	
備考	H26:1,000 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 53】 リハ専門職養成研修事業			【総事業費】 1,477 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、リハ専門職養成のための研修会等を実施							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 地域ケア会議において、ケアマネジメントやケアプランに自立支援が配慮されるよう、適切なアドバイスができるリハ専門職を養成するとともに、地域包括ケアシステムを見据え、在宅分野で活躍できるリハ専門職の資質向上を図るとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域ケア会議リハ専門職派遣人材バンク事業 自立支援ケアマネジメントの向上に資するリハ専門職を養成し、「地域ケア会議リハ専門職派遣人材バンク(仮称)」に登録し、市町・地域包括支援センターの要請に応じ地域ケア会議等への派遣を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議リハ専門職研修検討会議の開催 ・地域ケア会議リハ専門職研修会 ・地域ケア会議リハ専門職派遣人材バンクの運営 <p>②在宅生活を支えるべきリハ専門職養成のための研修 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象に、ケアプラン、自立支援と自律支援、多職種連携、リスク管理、栄養学にかかる研修を実施</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,477	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
基		金	国	984		における 公民の別	うち受託事業等	984
			都道府県	493				0
その他		0	0					
備考	H26:1,477 千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 54】 女性薬剤師復職支援事業			【総事業費】 3,190 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性薬剤師の復職支援のためのプログラムの作成及び研修会等を実施							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 薬剤師不足の解消に向けて潜在薬剤師の掘り起こしを行い、復職への不安を取り除き、安心して現場に復帰ができるよう支援し、人材の有効活用を図るとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】 潜在薬剤師の掘り起こしを行い、研修受入が可能な薬局において、潜在薬剤師のための研修を 1 ヶ月程度実施することにより、現場復帰を支援する復職支援研修制度を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラム作成委員会等の設置及び「復職支援プログラム」の作成 ・潜在薬剤師等の掘り起こしの実施（無職会員へのアンケート調査、薬剤師会HPでの募集、各種研修会等で案内） ・協力薬局の研修委員等を対象にした説明会の開催 ・協力薬局における研修（1 ヶ月程度）の実施、終了後の現場復帰の支援 							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		3,190	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基 金	国	2,127		民	2,127	
			都道府県	1,063			うち受託事業等	
			その他	0			0	
備考	H26:726 千円、H27:2,464 千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 55】 歯科衛生士復職支援事業			【総事業費】 1,174 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、歯科衛生士の復職支援のための実態把握及び研修会等を実施						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①復職希望歯科衛生士の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の復職支援検討会議 歯科衛生士の就労状況や離職状況を把握し、復職支援に必要な支援策を検討するために、歯科専門職等関係者による検討会議を実施する。 ・実態調査の実施 歯科衛生士会や歯科衛生士養成校に協力を依頼し、歯科衛生士の卒後勤務状況調査を実施し、離職状況や復職希望等を把握する。 <p>②歯科衛生士復職支援研修会 スケーリングや歯科診療補助等の実習が可能な施設において、研修会を実施する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		1,174	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	559
基		金	国	783		民	224
			都道府県	391			うち受託事業等
その他		0					
備考	H26:1,065 千円、H27:109 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 56】 看護師宿舎施設整備事業			【総事業費】 30,729 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護師宿舎の整備・改修を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 近年の住宅事情の良質化等に伴い、看護職員の志向も個室化へと変化していることから、要望が強い宿舎の個室化を促進することにより、看護職員の離職防止と定着促進を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 看護師宿舎を整備するための施設整備に要する工事費又は工事請負費 ・実施箇所数 3カ所 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		30,729	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
基		国	6,828	民		6,828	
金		都道府県	3,415			うち受託事業等	
その他		20,486		0			
備考	H27:10,243 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 57】 医療機関勤務環境改善推進事業			【総事業費】 10,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、医療機関勤務環境改善を推進						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 各医療機関が勤務環境改善に取り組めるよう、関係機関と連携した支援体制を構築する。</p> <p>【実施内容】 今般の医療法改正により、都道府県が医療機関の勤務環境改善を支援する役割を担うことが努力義務規程化されたことを踏まえ、平成 27 年度以降の医療環境改善支援事業の実施に向け、検討を進める。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,667
		基 金	国	6,667		民	0
			都道府県	3,333		うち受託事業等	
		その他		0		0	
備考	H26:4,074 千円、H27:5,926 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 58】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費】 654,158 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所運営支援を実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 少子化対策の一環として、核家族化や都市化の進行等に伴い弱体化した病院職員全体の子育てを支援し、子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】 病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）を支援。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		654,158	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	50,073
基		国	290,737	民		240,664	
金		都道府県	145,368			うち受託事業等	
		その他	218,053			0	
備考	H26:309,782 千円、H27:126,323 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 59】 病院内保育所施設整備事業			【総事業費】 31,263 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所の整備を実施						
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H30) (H28:兵庫県 12.6% 全国 10.9%)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 核家族化や都市化の進行等に伴い弱体化した病院職員全体の子育てを支援し、子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を支援することを目的に、病院内保育所の設置を促進するため、病院内保育所の施設整備費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 院内保育所の新築、増改築、改修（既存の病院内保育所の改修は除く。）に要する工事費又は工事請負費等 ・実施箇所数 3カ所 						
アウトプット指標	補助施設数：3カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の施設整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 31,263	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 6,947		民	(千円) 6,947
			都道府県 (B)	(千円) 3,474		うち受託事業等	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 10,421			
		その他(C)	(千円) 20,842				
備考	H26:3,461千円、H27:4,594千円、H29:2,366千円、						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 60】 看護師等勤務環境改善施設整備事業			【総事業費】 11,838 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関の看護師等勤務環境改善施設の整備を実施							
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H30) (H28:兵庫県 12.6% 全国 10.9%)							
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】 医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員等が働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善整備をすることにより、看護職員等の離職防止を図ることを目的に、施設整備費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象経費 ナースステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員等が働きやすい合理的な病棟づくりをするための施設整備に要する工事費又は工事請負費 実施箇所数 3カ所 							
アウトプット指標	補助施設数：3カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師勤務環境改善にかかる施設整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を推進する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 11,838	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 2,630	民	(千円) 2,630
			都道府県(B)			(千円) 1,316		うち受託事業等
			計(A+B)			(千円) 3,946		
		その他(C)		(千円) 7,892		(千円) 0		
備考	H26：0千円、H27:0千円、H29:3,946千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 61】 小児救急医療相談窓口運営事業			【総事業費】 106,530 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県、医療機関、市町							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急医療相談窓口の運営を支援							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】 県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①県下全域を対象とした小児救急医療相談の実施（#8000 相談窓口） 小児救急医療相談全国統一電話番号 #8000 を活用した小児救急医療相談を実施。</p> <p>②地域における小児救急医療相談窓口の設置 小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医師が確保されている病院に設置し、小児救急患者及びその家族に症状への対応方法等の助言、適切な受診医療機関の案内等を行う体制を整備する市町又は病院開設者に運営費の一部を補助する。</p> <p>・実施圏域 神戸（神戸こども初期急病センター）、阪神南（尼崎医療センター）、阪神北（阪神北広域こども急病センター）、東播磨（明石市立夜間休日応急診療所）、北播磨（小野市民病院）、中・西播磨（姫路市休日・夜間急病センター）、丹波（県立柏原病院）、但馬（公立豊岡病院）、淡路（南あわじ市緑庁舎）、</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		106,530	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	36,301	
		基 金	国	42,628		民	6,327	
			都道府県	21,314			うち受託事業等	
			その他	42,588			0	
備考	H26:51,091 千円、H27:12,851 千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 62】 小児救急対応病院群輪番制運営事業			【総事業費】 157,482 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急対応病院群輪番制の実施を支援						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。</p> <p>【実施内容】 二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。</p> <p>・参加病院 神戸 10 病院、阪神南 8 病院、阪神北 5 病院、三田 1 病院、東播磨 4 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 2 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費		157,482	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	34,996
基		金	国	69,992		民	34,996
			都道府県	34,996			うち受託事業等
その他		52,494	0				
備考	H26:100,689 千円、H27:4,299 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 63】 救急安心センター事業ひょうご（#7119）モデル検討事業				【総事業費】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県医師会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保（H28）及び地域偏在の解消に向け、救急医療相談による効率的な救急搬送体制を検証							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【実施内容】</p> <p>医師等によるプロトコールに基づいた救急医療相談により、重症度等に応じた適切な救急医療機関の選定を通じて、1 次救急医療機関から 3 次救急医療機関までそれぞれの機能に応じた診療を行うことが可能となるかなど、傷病者の効率的な救急搬送体制としての有用性を検証する。</p>							
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費		3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国	2,000		民	2,000	
			都道府県	1,000			うち受託事業等	
			その他	0			0	
備考	H26:2,597 千円、H27:403 千円							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【新(H29)】 地域医療機関医師派遣事業			【総事業費】 36,219 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県				
事業の目標	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成及び県からの寄附による特別講座の設置により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る。				
	アウトカム指標：医師不足地域 (※) の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域 (神戸・阪神南を除く 8 地域)				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
事業の内容	<p>医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣等推進事業派遣医師数：5.5 人(常勤換算) ・特別講座設置数：5 講座 				
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 36,219	公 民 基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 24,146	
			都道府県 (B)	(千円) 12,073	
			計(A+B+C)	(千円) 36,219	
		その他(C)	(千円) 0		
備考	H29:27,019 千円、H30:9,200 千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新(H29)】 看護職員資質向上事業			【総事業費】 150,656千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28：57,691人 ⇒R7：76,579人)					
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日					
事業の内容	<p>医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員養成研修会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>①専任教員養成講習会</p> <p>②看護職員資質向上等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法 (システム論、教育技術、人材活用等) ・認定看護師養成研修 特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、高水準の看護を実践できる認定看護師を養成。 					
アウトプット指標	研修会の参加者数（延べ）：1,500人					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員へ必要な知識等を習得させることで資質向上・離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 150,656	公 民 基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	
		基金	国(A)	(千円) 100,437		(千円) 100,437
			都道府県(B)	(千円) 50,219		
			計(A+B)	(千円) 150,656		
		その他(C)	(千円) 0	(千円) 0		
備考	H29:12,146千円、H30:44,431千円、R1:44,894千円、R2:49,185千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新(R2)】 地域医療人材資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,759 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域 (※) の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R4:3,324人 (164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏 (北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)</p>					
事業の内容	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修等を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,759	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,119
	基金	国 (A)	(千円) 3,839		民	(千円) 720
		都道府県 (B)	(千円) 1,920			うち受託事業等 (再 掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,759			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	R2:5,759 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新(H30)】 地域医療人材資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,130千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。					
	アウトカム指標：医師不足地域(※)の医師数 (H30:6,057人 ⇒ H32:6,179人) (※)人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域(神戸・阪神南を除く8地域)					
事業の内容	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：14コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修等を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,130	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,633 (千円) 120 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,753		
			都道府県 (B)	(千円) 1,377		
			計(A+B)	(千円) 4,130		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新(30)】 看護職員等養成才強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,343千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691人 ⇒2023：63,937人)					
事業の内容	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成才強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。					
アウトプット指標	支援課程数：11箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育内容の強化充実により看護職への就業を促進し、県内看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,343	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,562		民	(千円) 3,562
		都道府県 (B)	(千円) 1,781			
		計(A+B)	(千円) 5,343			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新(H30)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 549,851千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H3031) (H2829 兵庫県 12.6 13.1% 全国 10.9%)</p>					
事業の内容	<p>子を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）</p>					
アウトプット指標	対象医療機関数：80 100 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、質の高い医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 549,851	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 244,378		
			都道府県 (B)	(千円) 122,189	民	(千円) 244,378
			計(A+B)	(千円) 366,567		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 183,284		(千円) 0
備考(注3)						